

議案関係説明資料

追加議案

予算関係

■第90号議案 令和3年度加須市一般会計補正予算(第6号)
○新型コロナウイルス感染症対策予算

総計 218,436 千円

No.	3本柱の 取組	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	資料番号	備考
1	事業者支援	経営安定・自給力向上事業	米価下落の影響を受けた農家に対する支援	128,973	資料1	
2		移動スーパー支援事業	移動スーパー参入事業者への支援	3,000	資料2	
3		事業継続応援事業	売上げが減少した事業者(都道府県の営業時間短縮の要請対象者を除く。)に対する支援	75,821	資料3	
合計				207,794		

○新型コロナウイルス感染症対策以外の予算

No.	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	資料番号	備考
1	介護施設整備促進事業	民間介護施設が実施する非常用自家発電設備整備に対する補助	10,642	資料4	

米価下落に伴う次期作支援

経済部農業振興課

新型コロナ感染拡大に伴い、米価下落の影響を受けた農家に対して、次期作に向けた水稻の種苗費相当額を交付

■ 事業名

経営安定・自給力向上事業

■ 目的

近年の米の消費量の減少に加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外食産業を中心とした米の需要減少により、米価下落の影響を受けた農家に対し、次期の水稻作付けに向けた種苗費相当額を交付することにより、稲作農家の事業継続を支援します。

■ 補正予算の概要

（1）交付金の概要

交付対象者	次の全ての要件を満たすこと。 ①市内に住所を有し、経営耕地面積が30アール以上の農家 ②令和3年度経営所得対策等の交付金にかかる「営農計画書（水田台帳）」において水稻作付面積に記載があり、9月末までに営農計画書を提出済の農家
交付対象面積	営農計画書に記載のある「主食用水稻生産の目安」の面積又は「水稻作付」の合計面積のいずれか小さい方の面積
交付金額	交付対象面積10アール当たり3,500円（交付上限額100万円）
申請期間	R3.11上旬～R4.1末まで（予定）

（2）予算額の内訳

- 稲作経営次期作支援交付金 127,050千円（3,500円/10アール×3,630ha[※]）
- 消耗品費 100千円（宛名シール、ファイル他）
- 郵送料 677千円（4,026件×2回×84円）
- 会計年度任用職員 871千円（60日×2人、9時～16時）
- 時間外勤務手当 275千円（平均単価2,290円×2h×60日）

※交付対象者の「生産の目安」面積

■ 補正予算額 128,973千円 【特別補助金あり】

〔財源内訳〕埼玉県都市競艇組合：12,000千円 競艇事業収入
（新型コロナウイルス感染症対策特別補助金）

移動スーパー参入事業者への支援

経済部産業振興課

コロナ禍において、新たな経営スタイルとして「買い物弱者」を対象とした「移動スーパー」を導入する事業者を支援

■ 事業名

移動スーパー支援事業

■ 目的

新型コロナウイルス感染症対策として、外出自粛などにより買い物をすることができない方や移動することが不自由な方に、食料品や生活必需品などを身近なところで購入する機会を提供するため、車両による移動販売「移動スーパー」の導入により、新たな経営・販売のスタイルを目指す事業者や個人事業者を支援します。

■ 補正予算の概要

（1）補助金の概要

補助対象者	次の全ての要件を満たすこと。 ① R3. 4. 1 現在、市内に本店、支店若しくは主たる事業所を置く法人又は市内に住所を有する個人事業主であること。 ② 移動販売する商品は、生鮮三品（野菜、肉、魚）を含む食料品、加工品及び生活必需品とすること。 ③ 週1回以上、市内の任意の地域を巡回しながら、不特定多数の市民を対象として、移動販売車を使用した移動販売を行うこと。 ④ 5年以上継続して移動販売する意思があること。 ⑤ 移動販売に係る関係法令を遵守すること。 ⑥ 個別の契約に基づく宅配事業者でないこと。
補助対象経費	○ 移動販売車の取得に係る経費（リースの場合は、R3年度分まで） ○ 移動販売を行うに当たり必要となる備品購入費 ○ 広告宣伝費及び販売促進に係る経費 など
補助金額	対象経費の2/3（上限100万円）

（2）予算額の内訳

1事業者1,000千円 × 3事業者 = 3,000千円

（3）スケジュール

10/1	11/1	12/24 1/上旬	3/末
議決→HP周知・広報紙周知 10/11 応募開始		応募締切 審査・交付決定	事業完了

■ 補正予算額 3,000千円 【国庫補助金あり】

〔財源内訳〕 国：1,455千円 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

売上減少事業者への支援

経済部産業振興課

3回目の緊急事態宣言等の影響により売上げが減少した事業者に対して10万円の給付金を支給

■ 事業名

事業継続応援事業

■ 目的

3回目の緊急事態宣言等の影響により売上げが大幅に落ち込み、厳しい経営環境に直面している市内事業者（営業時間短縮の要請対象者[※]を除く。）に対し、市独自の給付金により、幅広い業種の事業継続を支援します。

※営業時間短縮の要請対象者とは

都道府県による営業時間短縮の要請に協力した飲食店を運営する事業者に対し1店舗当たり前年又は前々年の1日当たりの売上高によって支給される協力金の受給対象者

■ 補正予算の概要

（1）給付金の概要

主な支給要件	<ul style="list-style-type: none"> ○R3. 7～R3. 9のいずれかの月の売上（事業収入[※]）が前年同月と比較して20%以上減少し、かつ、10万円以上減少した月を有すること。 ○営業時間短縮の要請対象者でないこと。 ○R3. 1. 1現在、市内に本店を置く法人又は市内に住所を有する個人事業主であり、R2. 7. 1以前から事業収入（売上）を得ており、今後も事業を継続する意思があること。 ○事業収入が他の収入を含めた総収入額のうち過半を占めること。
支給額	一律10万円
支給方法	交付決定通知を省略し、随時、口座振込により支給
申請期間	R3. 10. 11（月）～ R3. 12. 24（金）
申請方法	原則郵送（当日消印有効）

※稲作収入を除く。【資料1参照】

（2）予算額の内訳

- 事業継続応援給付金 75,000千円（100千円×750件（〔参考〕地域活力応援給付金支給件数743件））
- 消耗品費 50千円（ファイルほか）
- 会計年度任用職員 436千円（10/1～12/28 1名 9時～16時）
- 時間外勤務手当 335千円（時間外平均単価2,786円×2時間×60日）

■ 補正予算額 75,821千円 【国庫補助金あり】

〔財源内訳〕国：75,821千円 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

認知症高齢者グループホームの災害対策を支援

福祉部高齢介護課

認知症高齢者グループホームにおける災害時の電力確保のための非常用自家発電設備の整備を支援

■ 事業名

介護施設整備促進事業

■ 目的

いつ起こるか分からない災害への備えとして、市内の認知症高齢者グループホームが実施する非常用自家発電設備の整備を支援するため、国庫補助金を活用して、当該整備費用を助成します。

■ 補正予算の概要

区分	対象事業所	事業費	補助金額
非常用自家発電設備整備	グループホーム藤の里	5,610千円	5,610千円
	グループホーム藤の里大越	5,032千円	5,032千円
合計			10,642千円

※補助率 10/10、補助上限額 7,730 千円

■ 補正予算額 10,642千円 【国庫補助金あり】

〔財源内訳〕 国：10,642千円（補助率 10/10）

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金